

令和5年6月定例会

教育民生委員会 会議録

6月26日（月）

防 府 市 議 会

令和5年3回 教育民生委員会会議録

○日 時 令和5年6月26日（月） 午前10時00分

○場 所 議会棟3階 全員協議会室

○付議事件

なし

○その他

閉会中の継続調査について

○出席委員（9名）

教育民生委員長	藤 村	こずえ
教育民生副委員長	河 村	孝
教育民生委員	青 木	明 夫
〃	石 田	卓 成
〃	上 田	和 夫
〃	河 杉	憲 二
〃	清 水	力 志
〃	田 中	健 次
〃	田 中	敏 靖

○欠席委員（なし）

なし

○委員外議員（2名）

村 木	正 弘
山 田	耕 治

○説明のため出席した者（11名）

健康福祉部長	石 丸	典 子
健康福祉部次長	松 村	訓 規
健康福祉部参事	桑 原	明 哲
子育て支援課長	武 居	美香代
社会福祉課長	田 邊	友 純

社会福祉課主幹	大 場	直 美
教育長	江 山	稔
教育部長	高 橋	光 男
教育部次長	池 田	晋
学校教育課長	荒 瀬	淳 子
学校教育課主幹	山 根	智 子

○出席書記

中 井 敏 貴

午前10時 開会

○藤村委員長 おはようございます。ただいまから教育民生委員会を開催いたします。

お手元にお配りしましたレジュメを御覧ください。

先の本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました案件はございませんが、付託案件以外の質問通告書が田中健次委員から提出されておりますので、質問をしていただきます。

なお、発言は挙手の上、マイクを持ってお願いをいたします。

それでは田中健次委員、質問をお願いいたします。

○田中（健）委員 議員の皆様には、Side Booksの教育民生委員会のところの左から2つ目のところに入っておりますので、御覧いただければと思うんですが、まず1点目は、留守家庭児童学級についてであります。

最近、右田小学校の留守家庭児童学級では、入級希望者が多く、3年生は希望しても入れない状況だというふうに聞いておりますが、どのような状況になっているのか、それから今後の対策はどう考えているのかということについてお伺いしたいと思います。福祉センター——右田の小学校から離れた佐波川の土手に近いところに設置されております、福祉センターのほうにむしろ行っていただかないと困るというような、3年生は、そんな話もちよっと聞いて、それで諦めた。学校から場合によったら佐波川の土手に近いほうまで行って、また戻るような格好になるだとか、いろんなことがあって。

2番目に、現在の全市的な留守家庭児童学級の状況がどうなっているのか、改めて具体的な資料をお示しして状況を確認をしたいと思っておりますので、御答弁をよろしく願います。

○藤村委員長 ただいまの田中健次委員の質問に対する答弁を求めます。

○武居子育て支援課長 では、田中健次委員の留守家庭児童学級についての2点の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、右田小学校の留守家庭児童学級の状況と今後の対策についてです。

現在、右田小学校区については、右田小学校敷地内の留守家庭児童学級が2学級、及び右田福祉センター内の留守家庭児童クラブが1学級の、計3学級で運営しております。近年、右田小学校の児童数が急増する中、留守家庭児童学級と留守家庭児童クラブとで利用調整を図って受け入れています。待機児童は、小学4年生以上では留守家庭児童学級についてはゼロ人、留守家庭児童クラブについては6人いますが、小学3年生までは生じておりません。

今後も、入級希望の児童数の推移を見ながら、第5次防府市総合計画の重点プロジェクトにありますとおり、小学3年生までの児童の受入れを確実に進めるよう、引き続き右田福祉センターとの調整を図ってまいります。

2点目の、現在の全市的な留守家庭児童学級の状況及び今後の課題についてです。防府市内の留守家庭児童学級の状況についてですが、市全体では、5月1日時点で学級数は34学級、定員は1,340人、入級者は1,368人と、入級者が28人多い状況です。入級者が定員を超えている小学校区は、牟礼南、勝間など、合わせて9校区あります。また、待機児童は小学4年生以上に28人となっており、小学校区としては、先ほどの右田校区も含め5校区あります。

最近では、令和4年度に松崎校区、令和5年度に新田校区と、留守家庭児童学級を増設してまいりましたが、増設に際しては、場所の確保とともに支援員の確保も課題となっており、入級者が定員を超えている小学校区は、牟礼南、勝間など、合わせて9校区あります。また、待機児童は小学4年生以上に28人となっており、小学校区としては、先ほどの右田校区も含め5校区あります。

今後も、各小学校区の児童数及び保育需要の動向を注視しながら、まずは小学3年生までの児童の受入れについて、しっかりと取り組んでまいります。

○田中（健）委員 全市的な状況を示してほしいということで、Side Booksの3つ目のところに、留守家庭児童学級プラス留守家庭児童クラブ一覧表という形で、先ほど説明いただいた定員の数だとか学級数、それから待機児童数の合計などが出ております。

これで見ると、待機児童が多いのは松崎が7名、華城が10名、それから右田が6名、いずれも高学年となっておりますが、そのほかにあと華浦が1名とか中関が4名というふうになっておりますが、華浦にしても中関にしても現在、留守家庭児童学級に入っている高学年はゼロ人という形です。ゼロ人になるところが華浦、中関、華城、右田。このうち華城と右田は高学年の待機児童ということになっておりますが、中関や華浦も4人とか

1人という形ですけれども、高学年の待機児童者がいると。こういうことになってくると、これはもう今後の課題という形にはなるかもしれませんが、留守家庭児童学級の増設というのを真剣に考えていただかないといけないんじゃないかと思うんですが、この辺のところは、今の総合計画ですね、それではどんな感じになっているのでしょうか。

○武居子育て支援課長 総合計画には今、小学3年生までの待機児童を出さないようにというところを書いてございます。小学4年生以上につきましては、先ほども申しましたけれども、場所や支援員の確保の課題があるため、現在対応に苦慮しておるところです。

○田中（健）委員 なかなか進んでいないわけですけども、右田の話も私が小耳に挟んだところ、それが伝聞情報ですので、直接の保護者の方からではありませんので違っているのかもしれませんが、今これで低学年の待機児童はゼロになったというふうに書いてありますけれども、やっぱり福祉センターのほうに行ってくれということでは、それだったらいいですというような形で諦めるような世帯というのか、そういうものがあると思うんです。

だから、高学年を受け入れる余裕がゼロというところは、そういう可能性を潜在的にみんな持っているわけです。それで前の議会答弁でも、定員は40だけど100%、10割出席されるんじゃないなくて、来られるのが七、八割だと。登録しておっても来られない、そういう児童の方もあるので、それで、例えば華浦なんかでも定員80だけど、低学年100人まで受け入れて1学級50人です。それに近いような形でいろんなところが受け入れて、なんとかカバーしておると。

今後、これからの時代、それがいいか悪いか別にして、共働きということがどんどん増えていくわけです。私が議員になりたての30年近く前、佐波には当時は留守家庭児童クラブ1つしかなかったわけです。2つ目を増やすことで、非常に当時学校のPTAなんかと協力して2つ目を増やして、それが今、合わせて3学級になっていると。小野だとか玉祖なんかも児童クラブがあって、学校には設置されておらなかったんですけども、どんどんそういう希望ができてなってきたと。

そういう時代の流れを見れば、やっぱりこれは増やしていくということを考えざるを得ないと思うんです。3年前の9月議会で、当時石丸部長が子育ての課長さんだった時代ですけれども、待機児童の問題が当時10人以上発生した校区というのが、その時に新田、華城、右田小学校区ということで答弁されております。

それで、もし国の基準とおりの40人学級にするとすれば当時は33学級、それから1学級増えているわけですけども、あと11学級増設することが必要だと。場所の問題、支援員の問題があるわけですけども、そういうことが言われていました。

そして、厚生労働省が統計的なことで当時出しておるんですが、保護者の就業率ということが80%だと。80%になればおじいちゃん、おばあちゃんがおる家は面倒が見られるかもしれませんが、そしたら1年生から3年生で約3千人、その80%ということになれば2,400人というような計算になるわけです。今、市のほうが定員で定めておるのが1,400人にもいかないような数ですので、もう時代に追いついていくためには今後増やさざるを得ない、そういうことを考えざるを得ないと思うので、ぜひその辺を、今日は要望に留めておきますけれども、例えば華城などは今度道路の関係で新しく作られるけれども、それは現行の4学級で作られるということだろうと思うんです、留守家庭児童学級のそういう部屋というのを。だからそういうことも華城ももう高学年の待機児童が10人で、実際に1人も高学年の方は入級できないということですから、今の4学級どころじゃなくて5学級、新しくどうせ作るのであれば、そういうことも今後前向きに検討していただきたいということだけ要望して、この項の質問を終わりたいと思います。

○藤村委員長 関連して、誰か質問がある方は。

○上田委員 今のお話なんですけど、私も実際入れないかという相談を受けて、そのときは福祉センターのほうは空きがあるよということで、そっちに回っていただいたんですけど、さっき田中健次委員が言われるには、そっちに行くのは嫌だというお話もあるような感じで、ちょっと理由も考えてみたんですけど、センターの部屋の内壁がもうボロボロで崩れてきているような感じで、あんな汚いところに行きたくないというのもあるのかなと思って、雨漏りとかも相当しているみたいですし、その辺も含めてちゃんときれいにしてあげないといけないなど、ちょっとそのうち言おうと思っていたんですけど、なかなか言う機会がなくてまだ言っていなかったんですけど、そういうのも原因の一つだと思いつつながら、今聞いていたところです。その辺はよろしく願いいたします。

実際、これだけ共働きが一貫してずっと増え続けているので、家庭で面倒見れないのは当然だとも確かに思います。こうしてきたのも政治の責任なんだろうけど、豊かな暮らしがなかなかできなくなっているような状況です。なので、ぜひ増やすことも含めてしっかりと考えていただければと思います。

その2点、要望いたします。お願いします。

○清水委員 留守家庭児童学級についての議題が上がっていますので、ちょっと関連して二、三お聞きしたいことがあるのですが、今、留守家庭児童学級については、NPO法人のサポートネットさんに委託されていると思うんですが、この全学級のうちサポートネットさんに委託している学級数を教えていただけますでしょうか。

○武居子育て支援課長 市民活動サポートネットさんに委託している学級数は12学級あ

ります。

○**清水委員** ありがとうございます。全学級のうち半分に満たない程度ぐらいということでしょうか。そうであれば、当然委託しているという以上は、丸投げというようなことはされていないと思うんです。それなりに、例えば健全な運営がされているか、またはコンプライアンスを遵守しているかというような評価をされていると思うんですが、こういった評価をされているのかどうか、また評価されているのであれば、こういったことを基準にして評価をつけているのか、この辺をちょっと具体的に教えていただけますでしょうか。

○**武居子育て支援課長** 評価といいますか、委託業務の完了報告の際に業務内容の確認をしっかりと行っております。

以上です。

○**清水委員** 業務内容の確認を受けているというところですけど、これやはり現場で動いている支援員さんの意見とか、あとそこに通っている児童の意見、または保護者の意見、こういったところもやはり、聞いていく必要性もあるのではないかというふうに私も感じます。ですから、そういったところも幅広く意見を取入れることをしていただきたいなということを要望しておきます。

それと、あともう1件なんですけれど、もし仮にこういったところで、留守家庭児童学級のところで、何か例えばここに通っている児童の方、もしくは保護者の方、支援員でもそうだと思うんですけど、何か困ったことがあるとか、相談ごとがあるとかといった場合は、何かそういう窓口というのが、市のほうに相談窓口というか、あるんですか。ちょっとお聞きいたします。

○**武居子育て支援課長** 委託された学級で困ったことがあった場合には、原則、委託先の市民活動サポートネットに御相談いただければと思っております。

以上です。

○**清水委員** そういったところですね。例えば、委託先のところで何か問題があれば、その委託先のところで解決してくれというようなスタイルではあるとは思いますが、それだけでは済まないような状況もあるかもしれないというふうに私は思うんです。ですから、そういったところ、ここは市が運営しているから話は聞くけど、ここは委託しているからそっちのほうで聞いてくれというような感じではなく、もう少しちょっと窓口を広げていただければということを、私も要望しておきます。これ要望ですので、私からは以上です。ありがとうございました。

○**藤村委員長** ほかにございませんか。

○**河杉委員** すみません、1点だけ。

先ほどちょっと御答弁の中で、いわゆる1学級について資格を持った先生が3人必要だということで、しかしなかなか確保のほうに難しいというような感じで言っていましたけれども、現状、例えば募集かけてやっぱり集まる方が少ないという状況なのか、その辺のところちょっと教えてください。

○武居子育て支援課長 今のところは年度末にかけて、市広報での募集は当然なんですけれども、いろいろ各家庭に入る折込みの情報紙とか、そういったところにも載せて今なんとか確保できているところです。

以上です。

○河杉委員 ある意味、女性も、もしくは男性もそうなんですけれども、働く場の一つなんで、しかも時間的にはそんなに厳しいあれではないと思うので、だからもう少し資格を持った方、ぜひ来ていただければというような形で、余裕を持った形で、よく先生方の確保をしていただければと思います。

そういったことが理由でなかなか増やせないとか、実際、松崎は去年の令和4年度増やしていただきましたけれども、やはり相談も受けておりました。空き教室で対応ということ、前はプレハブでやっていたんですけれども、その辺の敷地、場所のほうもあろうかと思えますし、ですからできる限り空き教室の対応を含めていただければなど、このように思っております。

実際今、共働きをされてお子さんをうんぬんというのは結構多い。ですから、例えば子ども教室を仮にやったとしても、やっぱり100人以上興味を示す子がおって、それはやはり親との、家に帰ってもお母さん、お父さんはいないのでというような子も実はおりますので、その辺のところも少し考えながら、子育て支援ということでよろしく願います。これは要望です。

○藤村委員長 ほかに。

○河村委員 すみません。今、河杉委員から御質問があったんですけれども、やはりコロナ禍もあって人を集めるのは本当に大変の中、運営をしてくださっていることにまず感謝したいと思うんですけれども、やはり今お話がありましたように、やはり人を集めるのが難しいといった点から、今後委託を増やしていくような方向に向かっていくのじゃないかなと思うんです。例えば、下松ではシダックスさんの関係がやっていたらと思いますし、今後増えていく感じの方向に行くのかどうかというのをお聞きします。

○武居子育て支援課長 はい、そちらについては、今後の児童数の推移と、あとは利用希望者の推移を、そこを考えながら、これからまた検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○河村委員 委託先の学級も一生懸命運営されている姿を私は見ております。そういった方々もしっかりと働きやすいようなことが、子どもたちのために一番、御家庭のためになると思っていますので、その点しっかりとお願いしたいです。

以上です。

○藤村委員長 それでは引き続き2項目めの質問をお願いいたします。

○田中（健）委員 それでは、教育委員会のほうにお尋ねをいたします。

学校給食費の徴収についてで、4月からこれまでの私会計から公会計に移管して、担当の部署におかれては新しい制度がスタートするという形で、大変苦勞されているんだろうと思います。

そうした中で、保護者の関係者というのか、そういう方から食物アレルギーで、牛乳のアレルギーがある方については、牛乳の給食費、それに関係ある分を引かれているけれども、小麦アレルギーでパンの方については引かれていないというような形になっているというお話を聞きました。

学校給食で食物アレルギーの児童・生徒、中学生については全て米飯なのでパンということはないと思うんですが、牛乳やパン等一部食材を提供しない対応を行っている場合です。パンがだめであれば家から御飯を持ってくるという対応になるんだと思うんですが、そういう場合にはそれに相応した額の減額をすべきではないかと思うんですが、今現状がどのような対応をされているのかお伺いしたいと思います。

○山根学校教育課主幹 学校給食管理室、山根と申します。田中委員の学校給食費の徴収についての御質問にお答えいたします。

まず現在、学校給食で、食物アレルギーの児童・生徒に対するの対応でございます。

毎年、医師からの学校管理指導表を受け、保護者と学校で慎重に協議するとともに、毎年、献立表によるアレルギー食材の確認を行っております。また、対応可能な場合については代替食の提供を行っております。

減額の対応についてですが、田中委員がおっしゃったとおり、牛乳のアレルギー等により牛乳を飲用できない場合は、学校給食費から牛乳価格部分の減免を行っております。なお、パンに関しては現在減免を行っておりませんが、県内他市の対応を参考にし検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○田中（健）委員 文部科学省が、これ学校給食費徴収管理に関するガイドラインというのを、これかなり前に出されております。去る、去年の12月議会ですか、これに基づいて私いろんな対応をお聞きしたんですけど。

その36ページを見ると、これは学校給食費の変更、主に減額に関する事項というところで、食物アレルギー等による個別対応というところがありますが、関連のところだけを見ますと、食物アレルギー等の個別対応の状況に応じて学校給食費の変更処理を行うこととなります。代替食を提供する場合には、それに対応した金額を設定、牛乳やパン等一部食材を提供しない対応を行っている場合には、それに相応した額の減額、学校給食を提供しない弁当持参の場合は学校給食の実施対象から外すなど、それぞれのデータ入力を行う必要があります。こういう形でパンというのを明示して、文部科学省はパンを食べない子については引きなさいと、料理の献立の中の副食の中の一部のものが、例えばそれが苦手ということでそれを除去した場合、そんな細かなことは難しいし、それが全体の価格の何%占めるかというのは難しいと思いますが、牛乳は1本幾ら、パンも1個幾ら、パンについては要するにその時のパンの種類によって価格が微妙に上がったり下がったりするかもしれませんが、ある日のパンだけいないという話ではなくて、そういう小麦アレルギーの子どもさんはずっと年間を通じてということですので、平均的な単価というのか、そういうものが出されますのでそういう対応が可能だと思うんです。

それで、県内多市の状況ということも言われましたが、県内多市の状況で分かる範囲でちょっとお答えいただければと思いますが。

○山根学校教育課主幹 今、パンの減免を対応されていらっしゃる市は、周南市と下松市と、2市と伺っております。山口市、宇部市さんとほかの市町はまだ牛乳のみと伺っております。

○田中（健）委員 県内でパンまでしているのはまだ少数派ということですので、防府市の対応が極端に遅いということではないと思うんですが、文部科学省のガイドラインにはそんなことも書いてありますので、早急にできれば、もし可能であれば2学期からでもそういう対応ができるのか、当然、給食管理室と各学校の栄養士さんだとか、その辺のきちとした意識合わせも必要だと思いますので、即やれというのは難しいかもしれませんが、できるだけ早期の対応をお願いしたいということを要望して、私の質疑は終わります。

○藤村委員長 ほかに関連質問があればどうぞ。

○河杉委員 これは、市内の児童・生徒等で小学校でどのくらいの、例えばアレルギーといえますか、給食対応されているのか、それから中学校、牛乳と大体小麦ぐらいで、ちょっと分かる範囲で結構でございます。

○山根学校教育課主幹 小学校に関しては、今132人のアレルギー対応を行っております。あと中学校、主にセンターに関しては54人のアレルギー対応をさせていただいてお

ります。

○河杉委員 分かりました。これの数字が多いのか少ないのか分かりませんが、我々が子どものときはほとんどこういったことがなかったものですから、増えているというような結論でいいのかなという気はいたしますけれども、それぞれ給食現場の方々というのは大変だと思いますので、その辺のところ、事故のないような形で慎重に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○藤村委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 以上で、付託案件以外の質問を終了いたします。

執行部の皆様は御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

閉会中の継続調査について

○藤村委員長 引き続き、委員の皆様には閉会中の継続調査について御協議をお願いいたします。

前回までの調査項目は、学校教育について、障害者福祉について、介護保険事業について、児童福祉について、公民館について、生涯学習について、健康福祉についてでございましたが、いかがいたしましょうか。また、ほかの調査事項はいかがでしょうか。いいですか。

○田中（健）委員 項目はこれでいいんですけど、並べる順序は何かもうちょっと。

○藤村委員長 順番をセンスよく。

○田中（健）委員 順番を、各部の部ごとに整理したりとか、何かもうちょっと。今ぱっと見て気が付いたんですけども。

○藤村委員長 分かりました。ちょっと順番をまとめたいと思います。

すいません、今日はこのまま読ませていただきます。

それでは、学校教育について、障害者福祉について、介護保険事業について、児童福祉について、公民館について、生涯学習について、健康福祉についてを委員会の調査事項として閉会中も調査を継続することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 御異議ないものと認めます。よって、防府市議会会議規則第108条に基づき、議長に申出をいたします。

なお、委員会の開催日時については正・副委員長で協議の上、改めて皆様に御案内いた

しますので、よろしくお願いいたします。

以上で、教育民生委員会を閉会いたします。

午前 10 時 35 分 閉会

防府市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

令和 5 年 6 月 26 日

防府市議会教育民生委員会委員長 藤 村 こ ず え